

◎新潟県告示第462号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が変更した旨の届出があった。

令和元年9月27日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 変更前  
理事 佐渡市畑野甲794 渡邊 敏夫
- 2 変更後  
理事 佐渡市畑野甲722-3 渡邊 敏夫